

県産品販売会等開催支援事業補助金の募集

県では、新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けている県産品の販売機会を創出するとともに、今後の販路拡大の契機とするため、新しい生活様式に対応した県内外での対面による県産品販売会等の開催に要する経費について、その一部を補助します。

1 対象事業イメージ

① 販売会型事業

県産品の販売会（県産食品事業者・県産工芸品等事業者の対面販売）



② アンテナショップ型事業

県産品を取りまとめた対面による販売代行事業（常設の店舗・ブースを除く）



※開催場所は県内外を問いません

※対象事業者は、県内に事業所を置く法人または個人とします

※**県産食品**とは、次の①～②のいずれかに該当するものを指します

- ① 県内で生産若しくは製造の最終工程が行われた食品
- ② 県内に事業所を置く業者が企画し、県内生産の食材を主原料として製造された食品

※**県産工芸品等**とは、次の①～③のいずれかに該当するものを指します

- ① 県内で生産された花木類
- ② 県内で製造の最終工程が行われた工芸品等
- ③ 県内に事業所を置く業者が企画し、県内生産の素材を主原料として製造された工芸品等

2 対象事業の要件

次の①から⑥までのすべてを満たす事業

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大により、販売機会の制約等の影響を受けた県産食品事業者または県産工芸品等事業者の販売機会の創出につながるものであること
- ② 事業の実施にあたり、十分な新型コロナウイルス感染防止対策を講じること
- ③ あらかじめ開催期間が設定されており、常設されるものではないこと
- ④ 対面販売を実施すること
- ⑤ 販売会型事業の場合、参加事業者の4分の3以上が県産食品事業者であること
- ⑥ アンテナショップ型事業の場合、取扱商品の4分の3以上が県産食品であること

3 対象経費

① 旅費

県産食品事業者または県産工芸品事業者との事前調整に要する旅費、販売会等の開催に伴う旅費（販売会の開催に伴う参加事業者の旅費を含む）

② 庁費

輸送費、印刷費、資材購入費、レンタル料、会場等借用料、広告宣伝費、警備員費、マネキン代等

4 事業実施期間

事業実施期間は、補助金交付決定日から令和5年1月31日までです。

※ 事前着手の場合は、募集開始日（令和4年5月25日）以降であれば事業期間内とします

5 1者あたりの補助限度額及び補助率

| 補助金限度額 | 補助率 |
|-------------|--------|
| 100万円（下限なし） | 2分の1以内 |

※補助金の予算額は1,000万円（採択10者程度）です。

6 募集期間

令和4年5月25日（水）から令和4年6月30日（木）まで【必着】

様式は、次のホームページからダウンロードしてご活用ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/hanbaikaihojo.html>



7 その他

募集期間中に応募があった事業内容を審査し、実施内容に具体性があり、より事業効果を望め、適切であると県が判断した事業者を採択します。

【応募書類提出先・お問い合わせ先】

▼宮城県農政部 食産業振興課（担当：県産品販売支援班）

▼電話：022-211-2815

▼E-mail：s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp

※応募書類は電子メールでご提出ください